

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
別府市	内成地区	平成25年3月	令和2年2月

### 1 対象地区の現状 (ha)

①地区内の耕地面積	45.7
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.5
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.8
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.1
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.7
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.9
(備考)	

### 2 対象地区の課題

人口の減少(H21年347人→H30年249人)や高齢化の進行(H21年44%→H30年49%)による担い手不足、鳥獣被害の増加等(H30年度鳥獣被害 14百万円(別府市全体))によって、棚田の保全管理が困難になってきている。

日本型直接支払制度の集落協定により、棚田の耕作を継続しようとしているが、年々、棚田の保全管理が厳しくなっており、担い手や後継者の確保や鳥獣被害対策が営農上の最大の課題となっている。

棚田百選に選ばれた良好な景観を有し、県内外より多くの方が訪れており、地域活性化に繋がる観光客の誘致を推進して行きたいが、受け入れ体制が整っていない。

また、都市住民との交流のため、棚田オーナー制度や農業体験、農家民泊等の取組を行っており、今後は活動の幅を広げていきたいが事務局の人材確保や資金調達が困難である。

担い手等の人材不足解消のため、移住・定住の促進に向けた取組を行いたい、空き家の活用や起業支援などを通じた移住・定住者用の住居や働き口の確保が大きな課題となっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

棚田形状の農地であるため、大型農業機械の導入が難しい現状である。そのために集落協定による農地保全活動を推進する。

認定農業者がないため、内成の「棚田とむらづくり」を考える会や、65歳以下の農業者へ農地の集約化を目指すとともに、認定新規就農者の受入れを促進する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
	A	水稲	1.0 ha	水稲・野菜	1.0 ha	太郎丸
	B	水稲	1.2 ha	水稲・野菜	1.4 ha	太郎丸
	C	水稲	1.1 ha	水稲・野菜	1.5 ha	中の迫
	D	水稲	0.8 ha	水稲・野菜	1.0 ha	梶原
	E	水稲・野菜	1.0 ha	水稲・野菜	1.1 ha	太郎丸
	F	水稲	0.3 ha	水稲	0.4 ha	迫
	G	水稲・野菜	0.8 ha	水稲・野菜	0.9 ha	太郎丸
	H	水稲	0.2 ha	水稲	0.3 ha	迫
	I	水稲	0.4 ha	水稲	0.6 ha	勢場
	J	水稲・野菜	0.7 ha	水稲・野菜	0.8 ha	勢場
	K	水稲・野菜	0.3 ha	水稲・野菜	0.4 ha	勢場
	L	水稲・野菜	1.1 ha	水稲・野菜	1.2 ha	太郎丸・勢場
	M	水稲・野菜	0.8 ha	水稲・野菜	0.9 ha	中の迫
	N	水稲・野菜	0.5 ha	水稲・野菜	0.6 ha	勢場
	O	水稲・野菜	1.1 ha	水稲・野菜	2.1 ha	中の迫
計	15人		11.3 ha		14.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、50,873㎡となっている。

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水路や農道の基盤整備に取り組む。

○新規・特産化作物の導入方針

内成の棚田米としてのブランド化を図る。

○鳥獣被害防止対策の導入方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放任果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

○新規就農者の確保・育成方針

ホリデーハウスによる就農希望者の受入れを行い、農業体験実習を通じて新規就農者の確保・育成を目指す。